

「そうま市民まつり」における新型コロナウイルス感染症対策について

1 行政機関への手続き関係

- ① イベント実施に係る福島県（新型コロナウイルス感染症対策本部事務局）との事前協議
 - ※ イベント開始の2週間前までに「イベント事前相談チェック表」の提出
- ② 相双保健所へ食品取扱関係書類の提出

2 イベント実施に係る感染症対策

- ① イベントへの入場人数を、関係者含め5,000人までとする。
 - ※ 各施設とも密になる可能性がある場合には、入場人数に関わらず入場制限を行う。
- ② 市民の広場、スポーツアリーナそうま、相馬市千客万来館とも入口を1箇所に制限する。（他の入口からは入場させない。）
- ③ 入場の際に「住所」「氏名」「電話番号」を記載した連絡票を提出いただき、非接触型体温計により体温をチェックし、発熱がない場合、検温済のリストバンドをつける。
 - ※ 受付業務従事者は、フェイスシールド、マスク着用とする。
 - ※ 体温が37.5度以上の場合は入場を控えてもらう。
 - ※ リストバンドを付けている人は、再入場可とする。
 - ※ 各施設の入口やトイレ等には、消毒液を準備する。
 - ※ 入場者は、全員マスク着用とする。
- ④ 施設内は、窓を開けるなど換気に注意する。
- ⑤ 机、椅子などの備品は、消毒を徹底する。（出店者ごと、1時間に1回程度、消毒を行う。）
- ⑥ 1時間に1回程度、放送で入場者に、3密の注意喚起、手洗い等の励行、咳エチケットの徹底等についてのアナウンスを行う。
- ⑦ 新型コロナウイルス感染症対策について、入場者の見える場所に掲示する。
- ⑧ 入場者に対し、政府で開発したスマホ用アプリ「新型コロナウイルス接触確認アプリ」の活用について促す。
- ⑨ トイレのドアノブ等、不特定多数の方が触る箇所については、定期的な消毒を行う。
- ⑩ ステージイベント等については、観覧席に十分な間隔をとり、ステージと観客席も離すなど、密な状況にならないような対策をとる。
- ⑪ 出展者は、会計等で順番を待つ際は、前後に十分なスペースを確保するよう工夫すること。
- ⑫ 来場する方に向け、来場する際の注意事項などを相馬市観光協会HPに掲載し、注意喚起を行う。